



5 解雇と退職

たいしよく

5-2 退職

「退職」は 働いている人が 自分の理由で 会社を やめることです。会社を やめたいとき、会社に 「会社を やめます」と 言わなければいけません。

会社を やめるとき、まだ 給料を もらっていないならば、7日以内に もらうことが できます。もし まだ 給料を もらっていないならば、会社に 「まだの 給料を はらってください」と 言ってください。

<p>はたらく 期間の やくそく(雇用 期間)が ないとき</p>	<p>はたらいている人が 「やめます」と 言った日から 2週 間あとに やめることが できます。会社が 「あなたは やめてはいけない」と 言っても やめることが できます。</p>
<p>はたらく 期間の やくそく(雇用 期間)が あるとき</p>	<p>やくそくの 間は 働いている人が 自分の理由で 会社を やめることは できません。</p>

働いている人が 会社に 「会社を やめます」と 言って、会社が 「やめてもいいです」と 言ったら、必ず やめなければなりません。そのあと 「やっぱり 会社を やめません。はたらきたいです」と 言うことは できません。ですから、会社を やめるとき よく かんがえてから 会社に 言ってください。

仕事を はじめる前に、やめるときに しなければいけないことを 会社に 聞いてください。

会社を やめるとき、社員証や せいふく、健康保険証は 会社に かえさなければいけません。